

令和2年度

# 町政執行方針

白糠町

令和2年第2回白糠町議会定例会の開会にあたり、再任に伴う所信及び本年度の町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の町長選挙では、町民皆様の温かいご理解とご支援をいただき、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。このことは、身に余る光栄であり、町民皆様からいただいた、様々なお言葉と思いを真摯に受け止め、与えられた重責を全うしてまいる覚悟でございます。

顧みますと、就任当初から一貫して「子どもたちの笑顔輝くまちづくり」、「お互いの力で築くまちづくり」、このことを基本理念に掲げ、今日のまちを築いてこられた多くの先人に感謝し、子や孫へ活力ある「ふるさと白糠」を引き継いでいくという強い信念のもと、行財政改革を断行させていただくとともに、自立の道を選

扱以降は、原点に立ち返り、足元を見つめ、耕し直し、身の丈に合ったまちづくりをしていこうという精神で、議会、町民、行政が一体となり、皆様にお力添えをいただきながら「新たなまちづくり」を推進してまいりました。

この経験こそが、我が町が将来に向かって持続可能な町政を確立するための確かな基盤構築に結びつき、今日のまちづくりを進める上での大きな推進力になっていることは論を俟ちません。

私は、今任期におきましても、本町が持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を利活用し、地域経済を支える第一次産業を再興し、振興していくことが何よりも重要なことと捉え、地域産業の活性化を図るとともに、安全・安心な暮らしのための基盤整備、総合的な施策による人口減少対策、更には、将来に夢を持てる様々な取組を着実に成就させるべく、これまで

培った経験や人的ネットワークを最大限に活かして、町政の運営に努めてまいります。

あらためまして、議員各位並びに町民皆様により一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

## 本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共有しながらまちづくりを進めていくための共通目標であります「第8次白糠町総合計画」を踏まえ、重要視点として位置付けております「3つの柱」と、「第2期白糠町創生総合戦略」とともに取組を進め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

加えまして、本年は昭和25年の町制施行から70周年という節目の年であります。町民の皆様とともに先人の方々へ感謝の意を表し、更なるまちの振興と発展を希求するとともに、功労物故者の方々を末永く讃えるための式典を執り行ってまいります。

そして今般、国民の生命と生活に深刻な打撃を与え、内外経済に戦後最大とも言うべき危機を惹起させた新型コロナウイルス感染症は、最終的な感染拡大の収束が見通せず、この先も大変厳しい状況が続くと考えなければなりません。

感染防止の対応を徹底すること、社会経済活動を動かし再生していくことの両立を最優先に、状況の変化に即応しつつ、町民皆様の安心な暮らしと雇用・経済を守り抜くために必要な対策を躊躇なく速やかに講じてまいります。

また、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開

発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 本年度推進施策の大要について

### 1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

道路整備につきましては、国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17.7kmは全国の国道でも数少ない未開通区間となっており、全線開通により広域的な観光産業の振興、地域産業の活性化に大きく寄与し、災害時は主要な幹線道路を補完するルートとして機能することが期待され

ますことから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、早期の整備促進に向けて、関係機関に対する積極的な要請活動を展開してまいります。

また、災害時の緊急避難場所と接続する重要な路線であります町道栄橋通りにつきましては、本年度中の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

老朽化が著しい町営バスターミナルの改築につきましては、JR白糠駅舎との合築に向けた協議を継続するとともに、交通アクセスの確保や駅前を中心とした賑わい創出を図るため、まちの新たな拠点となる複合施設の整備に向けて、具体的な検討を進めてまいります。

公営住宅につきましては、空室となっている住宅の有効活用を図るため、低所得単身者の入居を可能とするよう、入居者資格の緩和措置を講じてまいります。

防災体制の整備につきましては、同報系防災行政無線屋外拡声子局からの音声伝達を補完するとともに、災害時における正確な情報を確実に伝達し、速やかな避難行動を促すため、町内全世帯に対する戸別受信機の整備を実施してまいります。

防災意識の向上につきましては、政府が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表したことを受け、北海道が津波浸水想定図を今年度中に策定する方針を示しておりますことから、公表後、速やかに津波災害の啓発などの対応を図ってまいります。

また、防災基盤の整備につきましては、様々な自然災害に対する町民の安全・安心を確保するため、河川の保全や治山事業などの推進と合わせ、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線へ抜ける避難路の整備の実現に向け、関係機関に対しての積極的な要請活動に努めてま



います。

消防体制の施設整備につきましては、本年10月の供用開始に向け、消防庁舎の外構工事を進めるとともに、消防団装備の充実を図り、地域消防力の強化に努めてまいります。

ICTインフラの整備につきましては、光ファイバなどの超高速ブロードバンド環境がこれからの産業や生活の基盤をなすものであり、今般の新型コロナウイルス感染症対策においてもその必要性が明確となったことを踏まえ、未整備地域における高速通信環境の整備に向け、必要な調査・検討を進めてまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持

- (7) 町営バスターミナル・駅前広場の整備に向けた取組の推進
- (8) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (9) 交通安全思想の普及啓発
- (10) 防災体制の充実強化の推進
- (11) 消防庁舎の移転改築の推進
- (12) ICTインフラ整備に向けた調査・検討の推進

## 2 美しく快適な環境づくり

世界的な環境問題として挙げられる地球温暖化に対しては、各国で様々な対策が講じられており、気候変動がもたらしている自然・社会・経済への影響について、危機感を共有し、一人ひとりが問題意識を高め、自主的な行動を継続することが求められております。

本町におきましても、先人から受け継がれてきた貴重な財産である、森林・川・海の豊かな

自然環境をしっかりと守り、後世に引き継いでいくため、環境に対する取組をまちぐるみ、地域ぐるみで展開してまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水を供給するため、浄水場と配水管の整備・更新を進めてまいりますとともに、茶路簡易水道事業につきましても、取水施設の改築及び管路台帳の整備を実施し、健全な事業運営に努めてまいります。

坂の丘公苑墓地につきましては、近年における少子高齢化や核家族化の進行、経済的な事情による葬送に対する意識の変化に伴って、祭祀財産などを代々承継していくことが難しい時代となり、多様化するニーズへの対応が必要でありますことから、町が維持管理することを基本とした樹木葬墓所及び合葬墓について、令和3年度の供用開始に向けて造成整備を進めてまいります。

自然公園につきましては、優れた風景地として保護するとともに、本町におけるアイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化と自然を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として再整備を進めてまいります。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の  
整備の推進

(2) 簡易水道管路台帳の整備の推進

(3) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(4) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(5) 合併処理浄化槽の設置整備の推進

(6) 国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」の推進

(7) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」  
の推進

(8) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の

## 推進

- (9) 樹木葬墓所・合葬墓の造成整備の推進
- (10) 自然公園の再整備の推進
- (11) 公園施設長寿命化計画の推進

### 3 健康で思いやりのある社会づくり

新型コロナウイルス感染症に対しては、町民皆様の安全・安心を確保し、暮らしへの影響を最小限とするため、感染予防対策を速やかに講じてまいりましたが、国内での最終的な収束が見通せない現状においては、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努めるとともに、こころと身体の健康維持に取り組むことが重要であります。

健康づくりにつきましては、一人ひとりが取り組める健康づくりで健康寿命の延伸を図るとともに、生活習慣病を改善し、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、健診と合わせて実施しております脳ドック検査によって、疾病リスクの早期発見と適切な治療に結びつく成果が現れていることはもとより、特定健康診査の受診率向上にも大きく寄与していることから、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者並びに後期高齢者医療被保険者について、脳ドック検査費用を全額助成するよう制度を拡充し、町民の更なる健康増進につながるよう努めてまいります。

母子保健につきましては、妊産婦及び乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、釧路管内の自治体では初となる助産師を配置し、妊産婦への専門的な心身ケアや育児相談などを行う「産前・産後ケア事業」を開始するとともに、「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないトータル支援を提供し、「子育て応援日本一

の町」を実践してまいります。

政府は昨年4月、とりわけ北海道の先住民族として礎を築いてこられたアイヌの方々が、将来にわたって誇りをもって生活し、その誇りが尊重される社会を目指した「アイヌ施策推進法」を実現させました。我が町は、まち全体がイオルであり、「アイヌの方々が良くなればまちが良くなり、まちが良くなればアイヌの方々も良くなる」という基本認識をアイヌの方々と共有し、国の財政支援を活用した様々な地域振興策を講じてまいります。

また、本町を拠点に行われるアイヌ民族をテーマにした映画制作への協力・支援を行ってまいりますとともに、地域活性化に資する取組を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、交流機会の確保と福祉の増進に努めてまいりますとともに、更なる社会参加の促進を図るため、高齢者の活動

実績に応じてインセンティブを付与する「生き生きしらぬか活動応援ポイント事業」を創設し、来年度の実施に向けて準備を進めてまいります。

また、西庶路地域における高齢者団体や町内会などの活動拠点となっております西庶路寿の家につきましては、築後44年が経過し、老朽化により利用者の安全を確保することが難しい状況でありますことから、除却後に新たな施設を建設し、福祉の充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、以前より計画されておりましたNPO法人による障がい者グループホームの整備が具現化してまいりましたので、町としてもその実現に向けて、必要な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産、保育、教育、医療の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進し、「子育てするなら



白糠町」と実感していただけるよう、特徴ある子育て支援情報を広く発信し、子育て世代の移住・定住の促進を図ってまいります。

幼児教育・保育の充実につきましては、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、義務教育学校との円滑な接続への取組を推進するため、町が所有する施設において、認定こども園を運営する公私連携法人「学校法人二葉学園」に対する支援を実施してまいります。

また、白糠小中学校の統合事業と併せて、白糠こども園、子ども発達支援センターを移転改築し、0歳から15歳までの一貫した教育環境の整備を進めてまいります。

- (1) 生活習慣病予防及び改善の推進
- (2) 身体づくりの推進
- (3) 健康づくりの情報提供及び予防対策の推進
- (4) 母子保健事業の推進
- (5) 子育て世代包括支援センターの設置

- (6) 食育の推進
- (7) メンタルヘルスケアの推進
- (8) 国民健康保険事業の健全運営
- (9) ウレシパチセを核としたアイヌ施策の推進
- (10) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・  
ふれあい交流・日帰り温泉事業の実施
- (11) 西庶路寿の家の改築
- (12) 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定
- (13) 総合的施策「“太陽の手”子育て支援」  
の推進
- (14) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (15) 結婚支援事業の実施
- (16) 幼児教育・保育の充実
- (17) 白糠こども園及び子ども発達支援センター  
の移転改築の推進
- (18) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
の策定
- (19) 介護サービスの推進

- (20) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (21) 認知症対策の推進
- (22) 成年後見制度の推進

#### 4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としてまいりましたが、総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

教育行政の執行方針につきましては、先の第1回定例町議会において、教育長からその詳細について申し述べさせていただいておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5 活かに満ちた産業づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んでおります地域経済について、感

染拡大の防止に最善の注意を払いながら、一日も早い回復を図るためには、国や北海道の動向と町内の状況を見極め、時機を逃すことなく、臨機かつ果断な対応が必要であります。

まちづくりの柱である「第一次産業の再興と振興」を推進する上においては、産業全般を取り巻く様々な環境変化に伴って大転換期にあるとの認識のもと、将来に向けた新たな展開が必要と考えており、町ができること、各経済団体ができることなど、それぞれの役割を一層明確にしながら、今後の地域産業の在り方を見据えた支援策を検討してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても重要課題とし、様々な観点から経済対策を講じて雇用と事業活動を守るとともに、足腰の強い経済基盤を築き、地域経済の活性化を図ってまいります。

農業につきましては、基幹である酪農につい

て大規模化や法人化なども相まって、酪農家の戸数は減少傾向にあり、この状況を打開するためにも、時代に即した経営スタイルの確立と担い手対策は、喫緊の課題でありますことから、乳量の確保など、酪農基盤の安定化を図るため、大規模農業法人が進めております畜産クラスター事業への支援を行うとともに、畜産・蔬菜生産においても、チャレンジしやすい環境づくりを進め、それらの取組に対して、必要な支援に努めてまいります。

また、担い手対策として、新規就農の意欲を持った地域おこし協力隊員を任用し、営農技術の習得などの自立に向けた研修を行うとともに、新規就農者への支援の拡充を図り、次代を担う多様な人材の確保に取り組んでまいります。

林業につきましては、昨年、森林環境税が創設されたことにより、本来森林が持つ地球温暖化防止や災害の防止・水源涵養などの公益的機

能が、地域住民の安全で安心な暮らしを確保するものと再認識され、森林環境の保全や整備に対する関心が高まっております。

これらの機能を持続的に発揮させるため、森林整備の段階から資源の平準化を念頭に、永続的な資源の循環利用を促進し、林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新・保全を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、人材育成や環境教育にも取り組んでまいります。

漁業につきましては、記録的な漁獲の不振が続いている中において、漁業経営の安定と水産資源の安定的な確保が喫緊の課題となっており、これまでの「獲る漁業」や「つくり育てる漁業」に加え、天然資源に頼らない「新たな増養殖事業」の必要性が高まっております。

増養殖事業にあっては、漁業者自らの取組、漁業者が民間企業力を借りての取組、民間企

業による取組、更には前浜だけではなく陸上での展開などが考えられますことから、それらの動向を注視し、可能性を見極めながら、新たな取組に対する支援に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な経済的被害を受けている現下の状況を踏まえ、迅速かつ効果的な経済対策を展開するため、白糠町商工会と連携し、ヒト・モノ・カネの地域内循環を推進することにより、事業者の活力の向上を図り、地域経済の立て直しに努めてまいります。

また、地域経済の回復と併せて、まちの賑わい・活力の創出についても並行して取り組んでいく必要があることから、地域おこし協力隊員を活用しながら、食材をはじめとする本町の豊かな地域資源を発信し、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

しらぬか物産センター恋問館につきましては、  
改築に向けて町や白糠町振興公社の関わり方を  
含め、建物の規模や資金調達など、様々な角度  
から具体的な検討を進めてまいります。

しらぬか魅力発信事業につきましては、フォ  
トコンテストを通して「みんなに見せたい白糠  
町」を町内外の方々に再発見していただくと同  
時に、作品をプロモーションツールとして広く  
活用し、交流人口や関係人口の拡大を図ってま  
いります。

第一次産業や商工業の青年就業者を対象とし  
た「青年就業者海外等研修事業」につきましては  
は、新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に  
見極めながら、各分野で将来を支える人材の育  
成に努めてまいります。

全国の皆様から多大なるご支持をいただき  
ております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」に  
つきましては、地方税法に基づく適正な制度運



用のもと、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を推進するため、ご寄附をいただいた皆様とのつながりを大切にし、更なる本町のPRと交流人口の拡大を図ってまいります。

再生可能エネルギーの取組につきましては、地熱資源の試験井掘削が本格的に開始されますことから、調査が円滑に進捗するよう協力してまいります。

また、一貫した掘削技術教育機関としては国内初となる「掘削技術専門学校」が、令和4年の開校に向けて取組が進行しており、本町における地域活性化はもとより、我が国における将来の地熱開発にも大きく寄与するものでありますことから、国、北海道など関係機関と連携の上、必要な支援に努めてまいります。

「本町泊別地区の道立広域公園構想」につきましては、北海道に対して町の考え方を示している中、昨年3月、北海道における緑地整備・

緑化推進のための新たな基本方針が策定されておりますので、その取組状況を注視し、早期整備実現に向け関係機関と連携しながら、釧路地域の活性化に資するものとなるよう努めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 畜産クラスター事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策の推進
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の推進
- (7) 有用植物の調査・研究への支援
- (8) 農林業の連携による地域資源を活用した循環型森づくりの推進
- (9) ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創出に向けた取組の推進

- (10) エゾシカ有害捕獲及び有効活用の推進
- (11) ヒグマ被害防止対策の推進
- (12) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (13) 町有林整備事業の計画的な推進
- (14) 民有林振興対策の推進
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 新型コロナウイルス感染症被害に向けた  
経済対策の推進
- (20) 新産業創造等促進事業の推進
- (21) しらぬか物産センター恋問館の改築の検討
- (22) しらぬか魅力発信事業の推進
- (23) 青年就業者海外等研修事業の実施
- (24) ふるさと納税の推進
- (25) 再生可能エネルギーの利活用に向けた取  
組の推進

(26) 住宅対策による定住化の促進

(27) 道立広域公園誘致の推進

## 6 みんなで歩む地域づくり

協働のまちづくりを推進し、地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる主体が目的や目標など、情報を共有しながら活動の調和を図っていくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、様々な観点から事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、広報紙やホームページ、フェイスブックなどのSNSを活用し、各種施策をはじめとした様々な情報を、迅速かつ適切に分かりやすく提供してまいりますとともに、情報公開を通じて行政への信頼確保に努め、町民と行政が一

体となったまちづくりに取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 町広報やホームページ、SNSによるまちづくり情報提供の充実
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、再任に伴う所信の一端と令和2年度の町政執行の方針について述べさせていただきました。

「見えざる敵」とも言われる新型コロナウイルス感染症は、急速な勢いで世界各国をはじめ国内各地域においても拡大し、私たちのかつての日常を一変させました。今もなお、確実な有効手段がないまま、感染症への対応は長期化の様相を呈しております。

国が示す「新しい生活様式」の実践に向けては、多くの知恵を結集し、連携を図りながら、新型コロナウイルスと共存する新たなステージを目指す「新北海道スタイル」の構築が重要となってまいります。

ライフスタイル、ビジネススタイルなどを大胆に変革することが求められる時代にあって、私たちは、この事態を契機としてまちの在り方

を問われ、そして試されているものと確信しております。

まちを興し発展させることを一心に願い、過酷な状況下で度重なる苦難を乗り越えてこられた先人たちがそうであったように、次代を担っていく子や孫へ「ふるさと白糠」をしっかりと引き継いでいくために、今を生きる私たちが一丸となってこの難局を打開し、その先にある未来を見据えながら、これまで皆様とともに取り組んできた「新たなまちづくり」を着実に前へ進めてまいりたいと強く思っております。

私は、新たな「令和の時代」をより確かな歩みで進んでいくために、今一度、足元をしっかりと見つめながら、まちづくりの先頭に立って、全力を傾注してまいる所存であります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。